



COMPLIANCE HAND BOOK

コンプライアンスハンドブック

MCJグループ コンプライアンスハンドブック

2024年 1月1日 初版

2024年10月1日 第2版改訂

MCJ
HOLDING COMPANY

「社会との共生」「正しく真っすぐの道を歩む」

代表取締役社長 安井 元康

これらは私たちMCJグループが経営ビジョンの中で、その「大切にする価値観」として掲げる4つのうちの2つです。

私たちはその企業活動を通じて、様々なステークホルダーにとっての経済的及び社会的価値の持続的な向上を図ることが、一企業に求められる根本的な存在意義であると考えます。

すなわち、ただ単に自己益、自社益としての利益や成長を追求するのではなく、様々なステークホルダーと良好な関係を築くことで社会益や他者益も考慮した上で、そしてその両者の両立、共生の基で事業活動を行う事をその価値観として掲げております。

そしてその追及こそが、サステイナブルな経営につながり、よりよい社会の構築にもつながると信じております。



今回私たちは「コンプライアンスハンドブック」として、その様な私たちの大切にする価値観や私たちの考える企業のあるべき姿を念頭に、様々な事業に従事するMCJグループの社員が倫理的で責任のある行動を通じて、私たちの目指す価値の創造を支えるための前提として、そしてコミットメントとして、基本的な規範を定め、そして社内だけではなく、幅広く社会に対しても明示するものであります。

私たちMCJグループは「責任のある事業活動」を「サステイナブルな形で」追及するべく、法令順守はもちろんのこと、真っすぐや誠実さを当たり前とする企業文化の構築に努めて参ります。

また、経営者としてはその様な、倫理的で責任のある行動や思考を率先して実践すると共に、グループ社員に対して、私たちの追及する価値観に対して忠実である事の大切さや、あるべき姿を継続的に求め、伝えていくと共に、目まぐるしく変化し、そして進化する法規制や社会から求められる価値観やベストプラクティスなどの研究を通じて、継続的に本「コンプライアンスハンドブック」の見直しを図って参ります。

TABLE OF CONTENTS ー目次ー

I MCJ グループの経営ビジョン

私たちの目指す企業の姿 5

私たちが大切にしている価値観 6

II MCJ グループ 企業行動憲章

MCJ グループのコンプライアンスとは 7

行動規範 8

行動指針 10

コンプライアンス宣言 14

III コンプライアンスの取り組み

1. コンプライアンスの定着・維持 15

2. コンプライアンスに関して不明な点があったら 15

3. 自分がコンプライアンス違反をしてしまったら 16

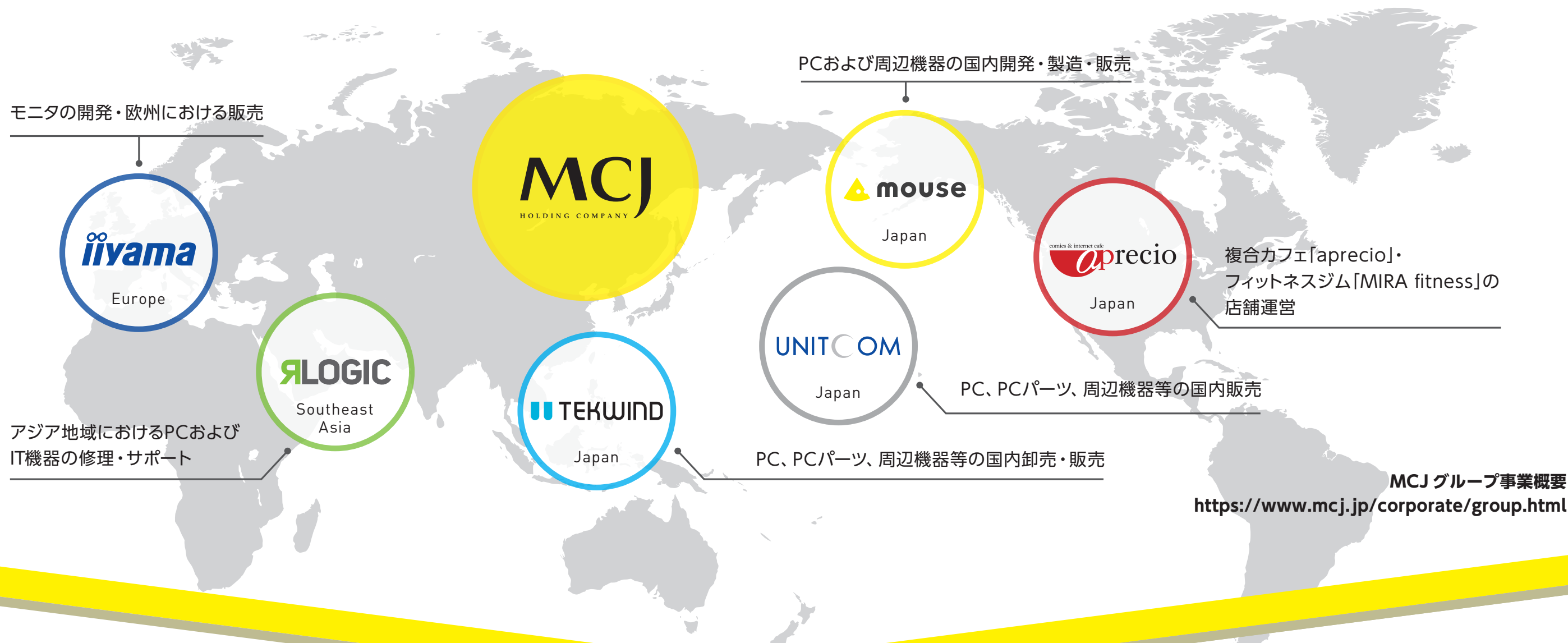
4. ほかの社員のコンプライアンス違反を見てしまったら 16

IV コンプライアンスホットライン窓口

V コンプライアンスホットラインQ&A

17

19



経営ビジョン

私たちの目指す 企業の姿

21世紀を代表する製品サービスを創り、人々の生活を豊かにし、よりよい社会の構築に貢献する会社になる。

私たちが大切に する価値観

Get The Ideal ～お客様の理想を形に～

私たちは画一的ではなく、お客様一人ひとりにとっての価値をその企業活動を通じて創造し続けます。

あくなきチャレンジ精神

私たちは目指す企業の姿を念頭に現状に満足せず、常にベンチャースピリットと情熱を持って新たな価値の創造にチャレンジし続けます。

正しく真っすぐな道を歩む

私たちは例え遠回りであったとしても、自己の利益のみを追求する事なく、常に正しい道を愚直に進むことで自らの運命を切り開きます。

社会との共生

企業とは社会の公器であることを念頭に、全てのステークホルダーの期待に応え、共に成長する事を通じて社会全体の発展に貢献すると同時に会社及び全従業員の成長と繁栄を図ります。

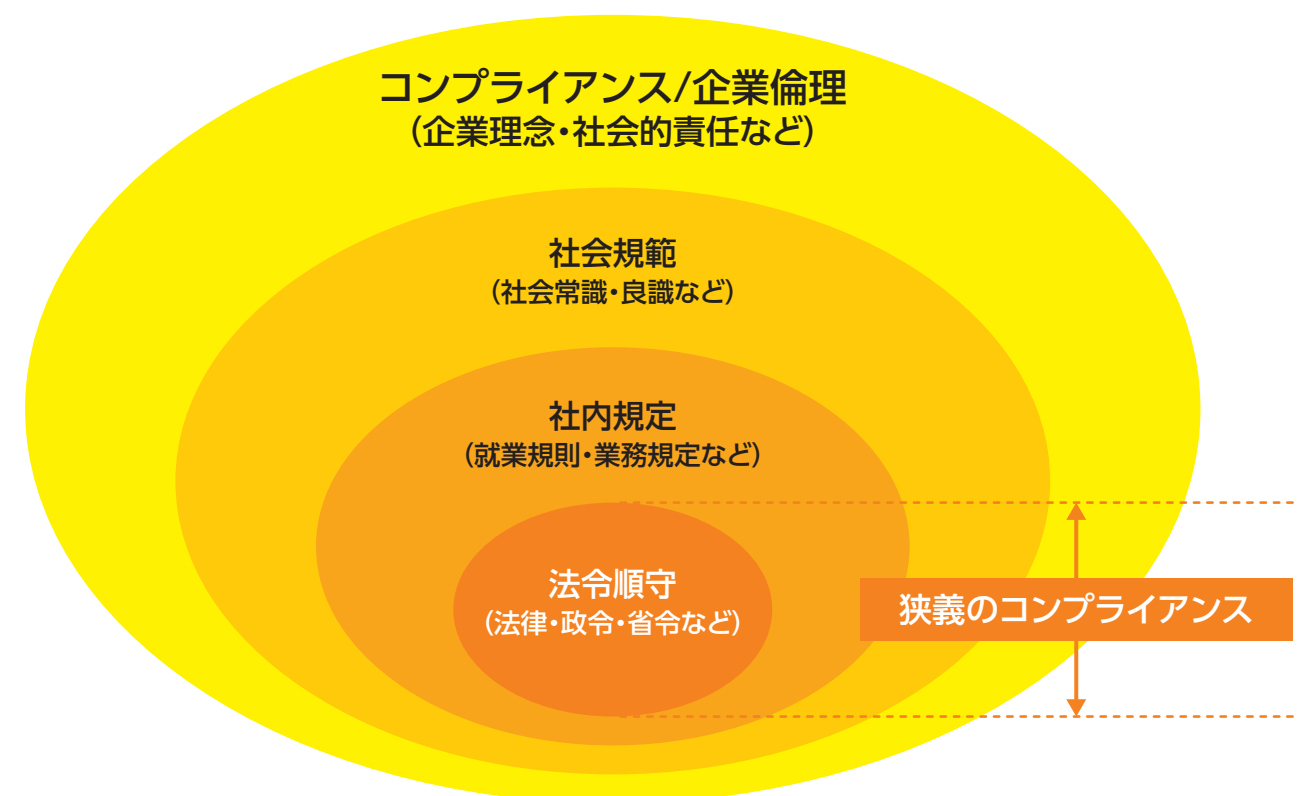
MCJグループのコンプライアンスとは

コンプライアンスとは、下図のとおり、法令だけでなく社会規範など、社会的に求められるルールや責任を守ることを意味します。

このように、コンプライアンスは法令遵守よりも広い範囲を意味しており、法令に定めがなくても、企業は、社会の一員として倫理的に正しいと思われる行動を取ることが求められます。

そのため、MCJグループのすべての役員・社員等が日々、誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観として、その行動の拠り所となるものが企業行動憲章にある「行動規範」と「行動指針」となります。

図：コンプライアンスとは



Ⅱ MCJグループ 企業行動憲章

行動規範

1 顧客及び取引先

- (1) 私たちは、すべてのお客様に対して公正な取引をするとともに、お客様の立場に立って行動します。
- (2) 私たちは、お客様の誤解を招かないよう、有益な情報を誠実かつ適正に提供します。
- (3) 私たちは、お客様の安心・満足・信頼を大切にし、優れた技術に基づいた高品質の商品・サービスを提供します。
- (4) 私たちは、不合理な商習慣には従わず、すべての取引先に対しても平等・公正な取引関係を構築し、誠実に事業を行ってまいります。
- (5) 私たちは、公正かつ透明な取引を通じて、安全かつ環境に優しい資源を調達します。

2 株主

- (1) 私たちは、株主の皆様の正しい理解と評価を得るため、適時・適切な情報を積極的に提供します。
また、適正な帳簿・会計記録を作成します。
- (2) 私たちは、株主の利益を常に念頭に置き、高い倫理観と責任感を持って誠実に職務を全うします。
- (3) 私たちは、長期的かつ継続的な企業価値の増大を追及し、魅力ある企業を目指します。

3 従業員

- (1) 私たちは、お互いに人格・価値観を尊重し、健全な職場環境を追及します。
- (2) 私たちは、社会人としての自覚を持って行動するとともに、株式会社MCJの一員としての行動に徹します。
- (3) 私たちは、有形・無形を問わず、会社財産を適宜・適正に取り扱います。

4 社会

- (1) 私たちは、他人の権利・財産を不当に利用・侵害せず、これを最大限尊重します。
- (2) 私たちは、社会から疑惑や不信を招くことがないように、透明度の高い健全かつ正常な関係を維持・確立します。
- (3) 私たちは、環境保全の重要性を強く認識して、環境問題に真摯に取り組むと同時に、事業活動に対する社会からの理解を得るよう努めます。
- (4) 私たちは、社会の発展なしには企業の発展はあり得ないことを強く認識し、社会との交流を通じて共に発展することを目指します。



行動指針

1 顧客及び取引先

(1) お客様への高品質な製品・サービスの提供

お客様への誠実な対応

お客様の「声」に誠実に耳を傾ける姿勢を持ち、これを今後の業務運営に活用します。

商品等の表示・説明と広告等

お客様に商品等の正しい情報を提供し、お客様へ安心と満足をお届けします。

品質安全基準の遵守

お客様にとって最適な商品を、卓越した品質管理体制をもって製造し、お客様に提供します。



(2) 公正な取引・競争

公正な市場取引

公正な市場競争を通じて、私たちが扱っている商品等を適正な条件で提供することが最大の顧客サービスであることを認識するとともに、独占禁止法の趣旨を遵守した活動を行います。

公正・公平な調達先の選定

調達先の選定に当たっては、取引を希望する者に対し、公平なビジネスの機会を提供し、公正な選定を行います。

また、環境や人権など社会的責任(CSR)に配慮した持続可能かつ健全な調達の実現に取り組めます。

節度ある接待・贈答

節度を越えた接待・贈答は受けません。(やむを得ず受ける場合にも、上司に報告し、許可を受けます。)

また、節度を越えた接待・贈答は行いません。

公務員等との節度ある関係

公務員等に対して禁じられた接待・贈答は一切行いません。また、節度を越えた接待・贈答は行いません。



2 株主

適切な広報活動

適切な広報活動を通じて、会社の正しい評価・理解を得るよう努めます。

情報の適時・適切な開示

会社の経営状況及び企業活動全般について正しくご理解いただくために、株主、お客様等に対し、適時・適切な情報開示に努めます。

3 従業員

(1) 働きやすい職場

健全かつ安全な職場の維持

私たちは、健全かつ安全な職場環境に関わる社内規則を遵守するとともに、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する風通しの良い職場を作ります。

人権・多様性の尊重

私たちは、性別(性的指向及び性自認を含め)・年齢・出身地・国籍・人種・民族・信条・宗教・疾病・障害等による差別をせず、人権及び多様性を尊重し、差別や嫌がらせのない職場の維持に努めます。

プライバシー保護・アウティングの禁止

私たち一人ひとりのプライバシーを最大限に尊重し、不当に侵害しません。

また、本人の承諾なく、本人が公表していない性的指向や性自認を第三者に公表すること(アウティング)は、アウティングされた本人に重大な精神的不調をもたらしかねないことを理解し、厳に行ってはなりません。

ハラスメント(嫌がらせ)の禁止

健全な職場環境を実現するため、いかなる形でもハラスメント行為(パワハラ・セクハラ、これに限らない)を行いません。

(2) 適切かつ公平な業務運営

権限に基づく責任ある業務遂行

法令・社内規則に基づき、責任をもって効率的な業務遂行に努めます。

公正かつ透明な意思決定

意思決定に当たっては、決裁基準、その他社内ルール、法令に則り、かつ適切な資料に基づいてこれを行います。

競合取引・業務の制限

会社の業務と直接的又は間接的に利害関係を有する業務を、承認なしに行いません。

公私の峻別

会社の立場と私的な個人としての立場を明確にし、職場内に私的な利害関係を持ち込んだり、職場外に会社の立場を持ち込みません。

(3) 会社財産の保護

会社財産の保護

会社財産は、企業価値を生み出す源泉であることを認識し、これを大切に取り扱い、害するような行為を行いません。

知的財産権の保護

知的財産権は事業活動の生命線であることを理解し、自らの権利の保護に努めるとともに、他者の権利の侵害に当たらないよう細心の注意を払います。



(4) 適切な情報管理

インサイダー取引の禁止

インサイダー取引及びその疑いを持たれるような株式売買は行いません。

適切な文書・情報管理

文書・情報の管理の重要性を認識し、適切な管理に努めます。

守秘義務

守秘すべき情報等は厳重に管理し、正当な理由なく決して他に漏らしません。

個人的利殖行為

職務上知ることができた秘密を利用した個人的利殖行為は、厳に行ってはなりません。

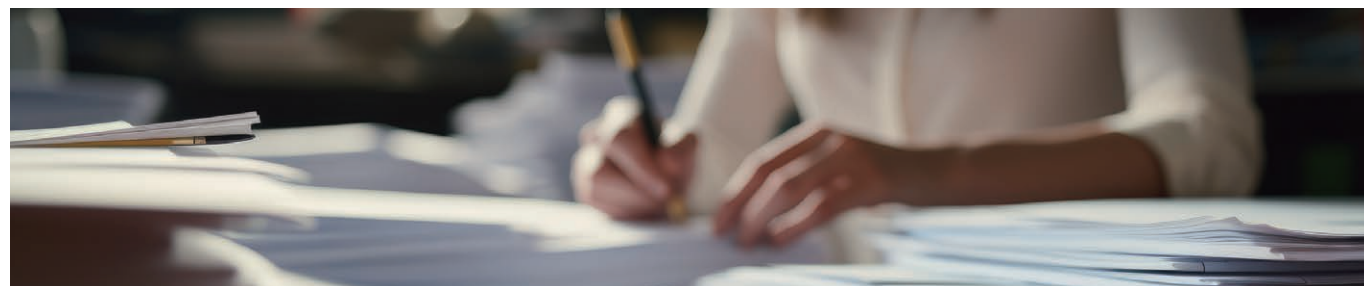
(5) 適正な会計処理

適正な会計処理・内部牽制

法令・社内規則に基づき、適正な会計処理を行い、有効な内部牽制の構築に努めます。

与信管理・債権管理の徹底

事業活動の成果を不必要に減じる事のないよう、取引先等の与信管理・債権管理を徹底します。



4 社会

(1) 反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。また、これらの活動を助長するような行為は行いません。トラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向います。

(2) 環境に配慮した事業活動

環境法令と社内規則を遵守し、すべての事業活動において、環境にやさしい取組みを積極的に行います。

(3) 環境問題と個人の活動

私たちは個人としても環境問題を真摯に受け止め、積極的に取り組みます。

(4) 社会貢献

会社は良き企業市民として、より良き社会の実現に努めます。私たち一人ひとりは自ら社会貢献について考え、社会貢献に努めます。

コンプライアンス宣言

私たちはMCJグループの一員として、行動規範・行動指針に則った行動を常に心がけ、実践していくことをここに誓います。

Ⅲ コンプライアンスの取り組み

1 コンプライアンスの維持・定着

MCJグループでは、各MCJグループ会社それぞれにおいて、年1回以上、このコンプライアンスハンドブックに掲載された内容に基づいた又はその趣旨を踏まえたコンプライアンス研修を実施のうえ、MCJグループ一人一人の理解度をはかり、コンプライアンスの定着・維持に努めています。

2 コンプライアンスに関して不明な点があったら

コンプライアンスに関して、業務上の疑問点・問題点がある場合には、以下を参考にしてみてください。

(1) 自分の上司に「報連相」(ほうれんそう)

報告(ほう)	業務の進捗状況、結果を知らせること
連絡(れん)	業務を遂行する上で必要な情報を伝えること
相談(そう)	業務上問題やトラブルが発生した場合に相談すること

「報連相」(ほうれんそう)の目的は、問題が発生すれば情報を共有して問題に対処し、業務をスムーズに進め、成果を達成していくことにあります。

(2) 「コンプライアンスホットライン」を利用

(1)をおこなってもかなりの期間放置されている、又は(1)をするのが難しい事態だと思われる場合には、「Ⅳ コンプライアンスホットライン」に掲載されている各種窓口を利用してみましょう。

3 自分がコンプライアンス違反をしてしまったら

コンプライアンス違反をしてしまったら、勇気を出して、速やかに自分の上司に「報連相」(ほうれんそう)してください。

私たちは、決して一人で業務を行っているわけではありません。協力して速やかにその状況を解消しましょう。

4 ほかの社員のコンプライアンス違反を見てしまったら

自分ではない、ほかの社員のコンプライアンス違反を見てしまったら、自分の上司に「報連相」(ほうれんそう)するのが望ましいです。

ですが、それもためられる、難しい場合には、「Ⅳ コンプライアンスホットライン」に掲載されている各種窓口を利用することも選択肢に入れてみましょう。



Ⅳ コンプライアンスホットライン窓口

MCJグループのすべての役員・社員等は、企業行動憲章に規定する行動規範又は行動指針に反する行為あるいはその該当性に疑義がある場合も含め、下記窓口（コンプライアンスホットライン）に通報又は相談・苦情（以下、「相談等」といいます）を申し出ることができます。

（1）内部通報窓口

主管	株式会社MCJ 法務部
匿名	可
言語	日本語
対象	自分以外の他者 不正行為、違法行為、コンプライアンスプログラム又は企業倫理に反する行為の通報
手段	電話、メール

（2）相談窓口

主管	株式会社MCJ 総務部 人事グループ
匿名	不可
言語	日本語
対象	相談者自身 職場の人間関係、各種ハラスメント、生き方・働き方、メンタルヘルス等の相談等
手段	電話、メール

（3）外部通報窓口

主管	職場のほっとテレホン
匿名	可
言語	日本語
対象	左記（1）不正行為、違法行為、コンプライアンスプログラム又は企業倫理に反する行為の通報 左記（2）職場の人間関係、各種ハラスメント、生き方・働き方、メンタルヘルス等 その他総合的な相談
手段	電話のみ 受付時間：火曜日～土曜日 午後2時～午後9時 （但し、祝祭日、夏季8/12～8/21、年末年始12/27～1/5を除く）

（4）グローバルホットライン

主管	デロイトトーマツリスクアドバイザリー合同会社（MCJグループ窓口）
匿名	可
言語	英語
対象	《通報対象となる不正行為及び違法行為》 ① 横領、背任等の違法行為あるいは横領、背任等の社内規程違反行為 ② 贈収賄 ③ 談合又は価格協定 ④ 粉飾決算等の会計不正 ⑤ マネーロンダリングやインサイダー取引等の金融犯罪 ⑥ 過失でない監査不正による不正行為の見逃し ⑦ 個人情報又は機密情報の漏洩、不正利用 ⑧ 法令等で義務付けられた検査等の未実施・不十分、品質検査等の情報改ざんなどの品質不正 ⑨ 組織的な人権侵害行為
手段	メールのみ

V コンプライアンスホットラインQ&A

Q コンプライアンスホットラインは、
どのような人が
利用できるのでしょうか？



A コンプライアンスホットラインは、
会社の状況を事前に把握するため
に設置されています。大きな不祥事に至
る前に報告・相談をしていただくことは、
会社として大変重要な「気づき」を得られる
機会なのです。

そのため、MCJグループのすべての役員
及び社員だけでなく、MCJグループ内で
勤務される派遣社員の方や取引先の社員
を含む社外の方も通報・相談窓口がご利用
できるようになっております。



Q コンプライアンスホットラインでは、
どのような報告・相談が
受け付けられるのですか？



A 本ハンドブック内の「企業行動憲章」
に定められている「行動規範」又は
「行動指針」に反する行為やその疑いがある
場合その他コンプライアンス違反だと思われ
る場合には、「IV コンプライアンス
ホットライン」に掲載されている各種窓口
に通報・相談をすることができます。

具体的には・・・

あれって経費の私的流用・・・？

不正な売上の噂を聞いた。確証ないけど、
おかしい？ どうしたらいいかな・・・

これ、セクハラじゃない？
やめてほしいけど、直接言うのが・・・

あれって、パワハラ？ 自分じゃないけど、
黙ってていいのかな・・・

悩んだままにせず、まずは相談してみま
しょう。

Q コンプライアンスホットラインに
相談すると、周りに知られて
しまうのでしょうか？



A 相談者・通報者（以下「相談者」と
いいます）の秘密は厳守します。
窓口が相談者から通報・相談を詳細に
うかがう前に、相談者の希望を確認し、
必要な措置を講じたうえで事実確認や
調査を進めます。
相談者が誠実に報告・相談をしたにもか
かわらず、そのことをもって不利益を
受けることはございません。



Q コンプライアンスホットラインに
報告・相談した場合、どのように
対応されるのでしょうか？



A 原則として、次のとおり会社は対応
します。

- ①相談者から報告・相談を受け付けた後、
至急担当者から連絡します。
- ②相談者の希望を事前に確認し、その報告・
相談内容を詳細にうかがいます。
- ③会社は、報告・相談内容をもとに、事実
関係を確認するため、必要な措置を
講じたうえで事実確認や調査をすすめ
ます。
※通報・相談内容が、公益性かつMCJグループとして
重要であると認められる場合には、相談者の同意が
得られずとも事実確認や調査を行なうことがあります。
- ④調査の結果を相談者にフィードバック
するとともに、必要に応じてフォロー
アップをおこないます。

Q コンプライアンスホットラインは、匿名ではできないのでしょうか？
名前を出すのが少しためられます。



A 原則として、次の①及び②の理由から実名での通報・相談をお願いしております。

- ①事実確認や調査には匿名のままでは限界があり、さらに相談者にフィードバックやフォローアップができないこと
- ②報告・相談の中には万一の誹謗・中傷の可能性も一般的には想定されるため、事実確認が避けられないこと

ただし、相談者それぞれのご事情も考慮し、匿名での通報・相談での受付もしております。

どうしても匿名での報告・相談をご希望があれば、窓口を利用する際にその旨をお伝えください。

Q 相談したい内容から、できればコンプライアンスホットラインの担当者は女性にお願いしたいのですが…



A 窓口で報告・相談される際、その内容の詳細をうかがう前に、対応してほしい担当者の条件をお聞きするようにしております。



終わりに

この【MCJグループ コンプライアンスハンドブック】は、MCJグループで働く全ての役員、従業員が共有すべき「経営ビジョン」「企業行動憲章」を改めて示すことで、コンプライアンスの重要性を理解・認識し、迷った時のみちしるべとなるように、と作成されました。

コンプライアンス違反は決して他人事ではありません。

たったひとつのコンプライアンス違反であっても、社会、仲間、友人知人、そして家族からの信頼を失い、自分自身までも傷つけることになりかねません。

特に、様々な社会・環境変化により、コンプライアンスはより配慮が求められるようになっており、「以前は大丈夫だった、問題なかった」という言い訳が通用せず、日々意識と行動のアップデートが必要となっています。

MCJグループに属する私たち一人一人がこのハンドブックを活用して、自身の意識や知識を振り返り、社会や時代の変化に応じたコンプライアンスを実践しましょう。

MCJグループ コンプライアンスハンドブック
株式会社MCJ 法務部
制定：2024年1月

無断転載・転用・複製を禁じます。